

盛岡市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和5年7月14日

盛岡市監査委員	村 田 芳 三
同	高 橋 宏 弥
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

第1 準拠基準

盛岡市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第 199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 対象部局等

上下水道局及び市立病院事務局

2 対象範囲

令和4年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和5年度又は令和3年度以前も対象とした。

第4 監査の着眼点

委託契約事務、収入事務及び補助金交付事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性や正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

第5 監査の主な実施内容

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の

執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

1 上下水道局

監査の期間 令和5年4月10日～令和5年7月14日

監査対象機関	実地監査期日及び場所
総務課、経営企画課、給排水課	令和5年5月8日から同年5月11日まで 上下水道局 3階 302会議室
水道建設課、水道維持課、 下水道整備課	令和5年5月12日から同年5月16日まで 上下水道局 3階 302会議室
浄水課	令和5年5月17日 新庄浄水場 3階 会議室
下水道施設管理課	令和5年5月18日 下水道施設管理課 2階 会議室
玉山事務所	令和5年5月19日 玉山総合事務所 3階 301・302会議室

2 市立病院事務局

監査の期間 令和5年5月8日～令和5年7月14日

監査対象機関	実地監査期日及び場所
総務課、医事課	令和5年6月5日から同年6月8日まで 市立病院 2階 会議室

第7 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

I 上下水道局

浄水課

【指摘事項】

- 1 水源涵養林植林外業務委託において、業務完了後に提出することとなっている現場の作業状況がわかる写真を保存したCD-R等が提出されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

玉山事務所

【指摘事項】

- 1 公設浄化槽使用料の徴収に当たり、盛岡市公設浄化槽使用変更届に基づいた使用者変更処理が行われず、変更前の使用者に納入通知を行っている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

II 市立病院事務局

総務課

【指摘事項】

- 1 病院環境美化業務委託の契約手続きに当たり、特定の随意契約に係る発注見通しに関する事項の公表を行っていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 盛岡市立病院一般廃棄物収集運搬業務委託の随意契約見積合せに当たり、入札書を有効として取り扱っている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

医事課

【指摘事項】

- 1 同一単価の生活習慣病予防検診の収益及び消費税の計上に当たり、異なる額で経理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 令和4年度歯科技工業務委託その2（有床義歯系）（単価契約）の業務委託料支出に当たり、契約単価と異なる金額で支出している事例が見られた。前回の定期監査においても支出額に誤りがある事例が見られ指摘したものであり、適正な事務の執行を求める。
- 3 令和4年度歯科技工業務委託その2（有床義歯系）（単価契約）及び臨床検査業務委託（細菌検査）（単価契約）の契約締結に当たり、一部の項目で予定価格を上

回る見積額で決定している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

- 4 手術等に係る感染症病床用医療機器保守点検業務委託において、業務完了前に業務完了報告書が提出され、完了検査を行い、委託料を支出している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。